

# 「釧路市まちづくり基本構想」策定方針

平成28年7月

## 1 策定の目的

これまで、釧路市では、限られた資源を社会情勢の変化に即応して柔軟かつ重点的に投資する「都市経営」の視点に基づき、「財政健全化推進プラン」、「市役所改革プラン」、「政策プラン」の3つからなる「釧路市都市経営戦略プラン」を策定し様々な取り組みを行ってまいりました。これらの取り組みによって財政健全化が着実に進みまちづくりの基盤が築かれつつあります。

さらに、将来に希望の持てるまちの姿を見据え、特に「わかもの」・「女性」が未来に希望を持ち、安心して住み続けられるまちづくりを行うために「釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところです。

今、生産都市として築かれてきた高い技術力や人材、先人から受け継いだ文化、豊かな自然環境など釧路らしい強みを活かしていくことを決意し、さらなる発展のために、地域が一体となって目指すべきまちの姿を共有しながら主体的にまちづくりを進めていくことを理念として制定された釧路市まちづくり基本条例のもとで、「都市経営」の視点による新たなまちづくりの指針として「釧路市まちづくり基本構想」を策定します。

ひがし北海道の拠点として持続可能なまちを築き、地域の強みを活かしたさらなる飛躍を目指すために。

## 2 期間

平成30年度から平成39年度までの10年間

## 3 策定根拠

釧路市まちづくり基本条例第23条

抜粋

(基本構想等)

第23条 市長は、基本構想等を策定するものとする。

## 4 構成

新しく策定する「釧路市まちづくり基本構想」では、目指すべき都市像と基本方針などからなる基本構想と、その方針に基づくまちづくりを具体的に推進・管理していくための中期実施計画から構成いたします。

また、まちづくりの規範である「釧路市まちづくり基本条例」の理念や、これまで推進してきた「釧路市都市経営戦略プラン」、「釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略」など、分野横断的で今後のまちづくりに重要な計画の理念を反映していきます。

## 5 策定にあたっての基本的な考え方

### ※ 資料3

釧路市まちづくり基本構想策定市民委員会で意見を頂きながら策定。

## 6 他の計画等との関係性

### (1) 国、北海道の計画

国の北海道総合開発計画（第8期計画・平成28年3月策定）及び国土形成計画（全国計画・平成27年8月策定）、北海道の新しい総合計画（平成28年3月策定）等との整合性を図ります。

### (2) 釧路市都市経営戦略プラン

平成24年2月に厳しい財政環境のもとに都市を経営する視点から、地域の限られた経営資源を経済状況の変化に即応して柔軟かつ重点的に投資し、成長戦略を構築する基盤づくりとして、「財政健全化計画推進プラン」、「市役所改革プラン」、「政策プラン」の3つからなる「都市経営戦略プラン」を策定し、様々な取り組みを行ってきました。平成28年3月に行った「釧路市都市経営戦略プランフォローアップ会議」での検証の結果、都市経営戦略プランは、引き続き推進するべきと位置付けられていることから、釧路市まちづくり基本構想との整合性を図ります。

### (3) 釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成27年度、急激な人口減少による地域社会の課題に対する施策や事業を定めた「釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。総合戦略が示す人口減少社会に立ち向かうための施策や人口ビジョンが示す人口の動向分析、将来推計や将来展望目標である平成52（2040）年の13万8千人を見据えるなど釧路市まちづくり基本構想と整合性を図ります。

#### (4) 分野別の個別計画

釧路市観光振興ビジョンや釧路市地域福祉計画など分野別計画と整合性のとれた内容にするとともに、分野別計画を新たに策定する場合は、市民意見の把握などにおいて連携を図り効率的な策定作業を進めます。

### 7 策定体制

#### (1) 庁内体制

総合的かつ効率的な策定を行うため、下記の庁内組織を設置いたします。

- ・ 釧路市基本構想会議
- ・ 釧路市基本構想幹事会
- ・ 釧路市基本構想作業部会

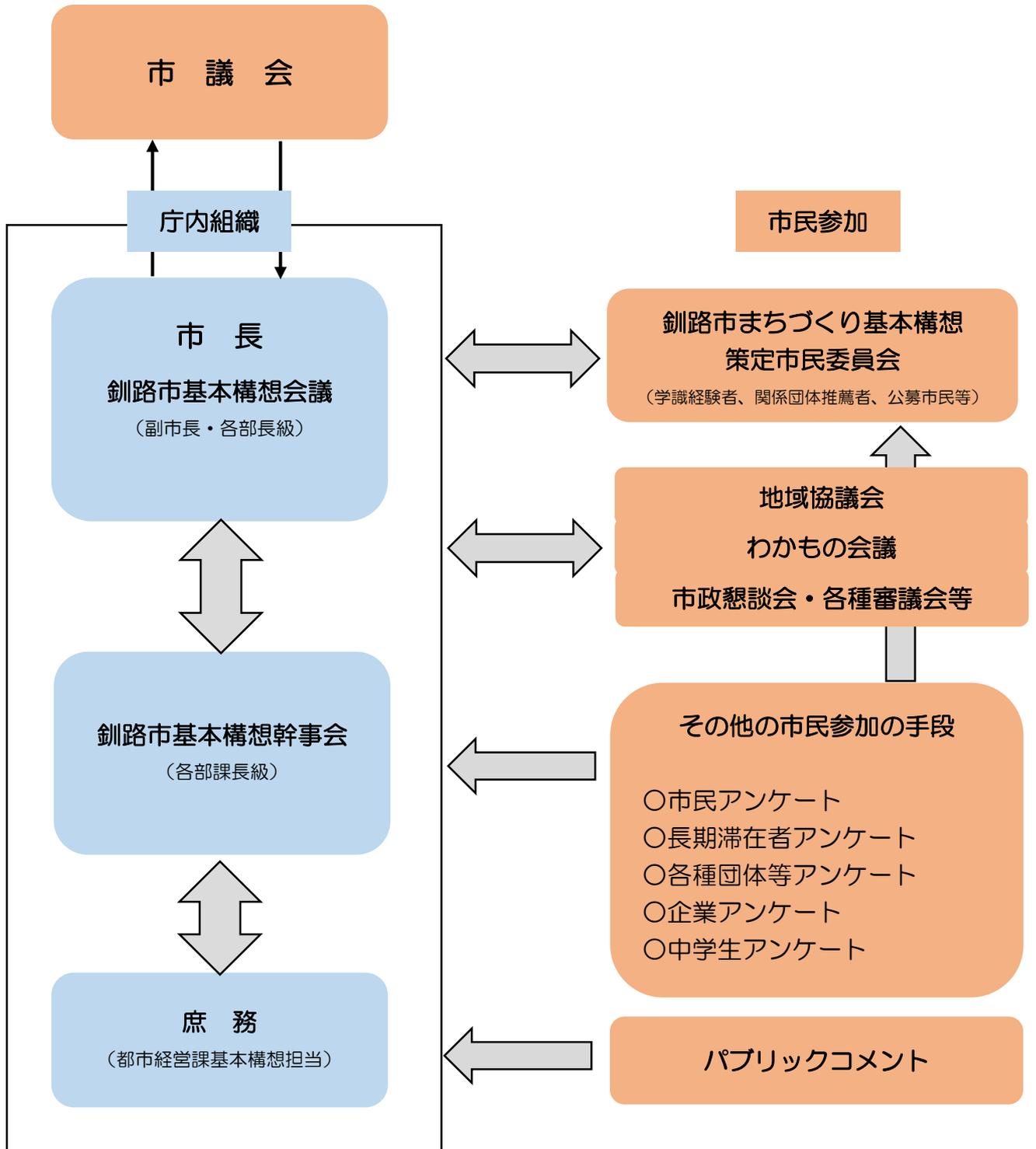
#### (2) 市民参加の取り組み

市民の協働の観点から市民の意見を広く取り入れるため下記の取り組みを実施いたします。

なお、下記以外にも広く市民参加の機会を検討していきます。

- ・ 釧路市まちづくり基本構想策定市民委員会の設置  
(学識経験者・関係団体推薦者・公募市民等から構成)
- ・ 地域協議会
- ・ わかもの会議
- ・ 市政懇談会・各種審議会等での意見とりまとめの実施
- ・ 市民アンケート調査の実施  
(市内に住所を有する満16歳以上の男女10,000人を対象)
- ・ 長期滞在者アンケート調査の実施  
(150名程度)
- ・ 中学生アンケート調査の実施  
(市内各中学校の代表者45名程度)
- ・ 各種団体等アンケート調査の実施  
(各種団体200団体程度)
- ・ 企業アンケート調査の実施  
(各種企業100社程度)
- ・ パブリックコメントの実施

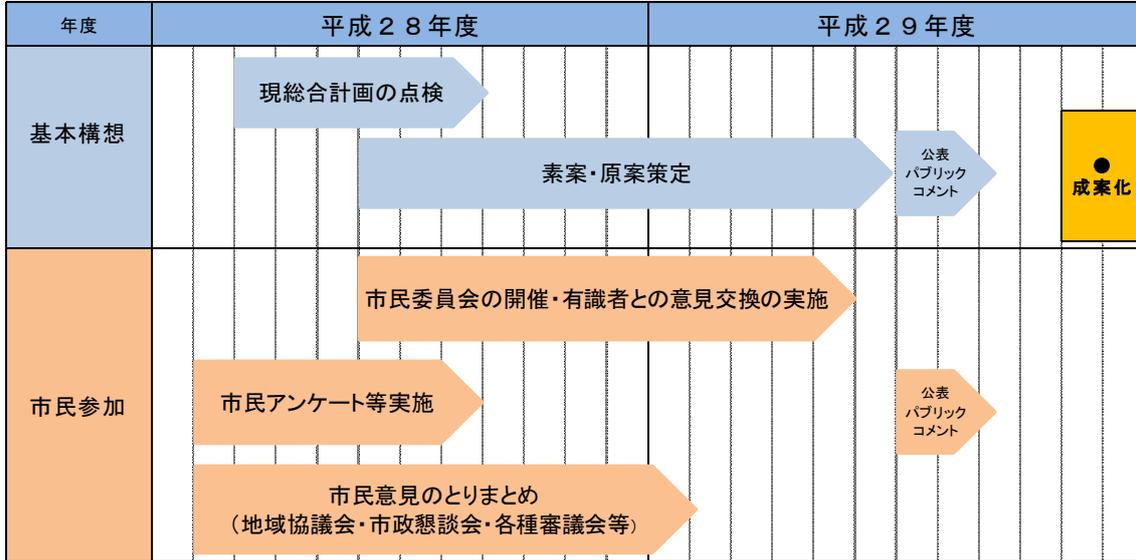
【策定体制イメージ】



## 8 策定スケジュール

平成 28 年度から平成 29 年度までの 2 カ年度で策定いたします。

### (1) 全体スケジュール



### (2) まちづくり基本構想 策定市民委員会開催予定

- 第2回目 平成28年 11 月下旬
- 第3回目 平成29年 2月中旬
- 第4回目 平成29年 5月下旬
- 第5回目 平成29年 7月下旬